

大山町教育審議会

「大山地区の小学校のあり方について」答申（概要）

大山町教育審議会は「大山地区の小学校のあり方について」の諮問を受け、5月から審議を重ねてきました。このほど、答申がまとまりましたのでその概要をお知らせします。今後、答申の内容説明と広く町民の皆様のご意見を伺う会を開催し、教育委員会としての考え方を決定していきます。



肥後会長（写真右）から答申を受け取る伊澤委員長

1. 児童数の推移

※数字は児童数（在籍児童数は平成20年12月1日現在）

	6年	5年	4年	3年	2年	1年	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
大山西小学校	37	29	33	33	35	44	41	46	31	26	45	23
大山小学校	16	16	6	12	14	20	13	17	15	13	13	15
赤松分校	5	1	2	3	2	4	4	2	2	1	7	2
計	58	46	41	48	51	68	58	65	48	40	65	40

2. 審議のまとめ

(1) 大山小、大山西小について
小学校にあつては複数学級が望ましいが、ある一定以上の児童数が確保されるなら、その地域や学校の特性を生かした教育活動が可能。児童数は現状維持で推移する見通しである上、地域の人的・物的な資源を十分生かした活動が積極的に展開されており、現時点では大山小学校、大山西小学校は当面、現状のとおりとするのが適当。

(2) 赤松分校について

赤松分校については1学年1人、2人という学年が相当数あり、複式学級である現状を考慮する必要あり。交流活動、縦割り活動は評価できるが、同年齢の児童の人間関係づくりの場として不十分。学校施設も十分ではないため、交通手段の確保が十分に保障される現在にあつては、分校を廃止し本校に統合することが適当。

(3) 見直しの必要性

今後、現在予測できない状況（児童数の減少など）が生じる

場合は、大山小学校、大山西小学校の2小学校を1校に統合することも視野に、適切な時期に再度小学校のあり方についての検討が必要。

(4) 配慮すべき事項

小学校は、長年地域と非常に強い結びつきをもつて学校運営がなされ、地域の文化・コミュニティの拠点としての役割も担ってきた。これまで学校が地域で果たしてきた役割や意義、地域住民の感情等にも十分配慮することが必要。また、本校へ通学することに伴う新しい仲間づくりへの不安の払拭、スクールバスによる通学面への配慮等を十分に行うこと。

3. おわりに

これらの方策を講じていくにあたっては、児童・保護者の通学面等への不安や負担が生じないよう万全な対応を図ること、地域住民に趣旨を十分に説明し理解を得るよう努めることが重要。また、地域住民はもとより全町民の理解を十分に得られるよう留意すること。財政状況の

厳しい中ではあるが、学校は大山町を担う子どもたちを育てる場であり、学舎としてふさわしい教育環境が整備されるよう一層努めることを切に希望。

答申全文については、大山町教育委員会事務局、町内の各公民館で閲覧することができます。大山町ホームページからも見るすることができます。また、この答申の内容について広く町民のみなさんからのご意見を募集します。左記のあて先に必ず書面（郵送、FAX、メールなど）でご提出ください。様式は問いませんが、住所・氏名をご記入ください。

■問い合わせ先

〒689-3211

大山町御来屋263番地1

大山町教育委員会事務局

「教育審議会答申の意見募集係」

☎ 0859-54-5211

FAX 0859-54-5217

メール toushin@daisen.jp

（このアドレスは1月末までご利用いただけます）